

報道機関各位

健康福祉部新型コロナウイルスワクチン接種対策室

タイトル 新型コロナウイルスワクチン接種について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	新型コロナウイルスワクチン接種について
日時	
場所・住所	
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>ワクチン接種を希望する皆さんが安心して接種を受けることができるよう、準備を進めています。現在のところ、ワクチン供給量がごくわずかであり、ワクチン供給スケジュールが不透明であることから、高齢者等に対し安定的に接種を図る見通しが立たないこと、また、高齢者施設においてクラスター抑止を最優先とするといった観点から、まずは、より重症化リスクの高い65歳以上の高齢者施設入所者等を優先して接種する方向で調整しています。</p> <p>なお、今後の予定については、接種の日程など詳細が決まり次第、順次、ホームページや広報などでお知らせしますのでご理解をお願いします。</p>
問い合わせ先	部課係名：健康福祉部新型コロナウイルスワクチン接種対策室 担当者名：松下・日笠（保健センター） 電話：48-7136 内線（ ） FAX：46-8705

添付資料 有 無ホームページへの掲載 有 無

新型コロナウイルスワクチン接種について

令和3年4月12日時点

赤穂市では、ワクチン接種を希望する皆さんが安心して接種を受けることができるよう、準備を進めています。現在のところ、ワクチン供給量がごくわずかであり、ワクチン供給スケジュールが不透明であることから、高齢者等に対し安定的に接種を図る見通しが立たないこと、また、高齢者施設においてクラスター抑止を最優先とするといった観点から、まずは、より重症化リスクの高い65歳以上の高齢者施設入所者等を優先して接種する方向で調整しています。

なお、今後の予定については、接種の日程など詳細が決まり次第、順次、ホームページや広報などでお知らせしますのでご理解をお願いします。

1 ワクチン接種の目的

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的としています。

2 ワクチン接種する際の同意

努力義務であり強制ではありません。接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、情報提供を行った上で、接種を受ける人の同意がある場合に限り接種が行われますので、受ける人の同意なく、接種が行われることはありません。

現在、何かの病気で治療中の人や、体調など接種に不安がある人は、事前にかかりつけ医等と相談していただいた上で、ワクチン接種をするかどうかをお考えください。

3 ワクチン接種について

現時点で予定されているファイザー社のワクチンについては、成分が壊れやすく、マイナス75℃の超低温での保管など厳格な品質管理が求められ、冷蔵状態での輸送も短時間に限られることから集団接種で実施することとしています。

※ファイザー社のワクチンについて

赤穂市の区域内に居住する16歳以上の人接種できます。

妊婦中の方は、努力義務は適用されませんので、主治医等とご相談ください。

4 接種会場

赤穂すこやかセンター、赤穂市民病院、赤穂中央病院の3会場を予定しています。

5 接種回数

1人2回接種（2回目の接種は、1回目接種から20日の間隔をおきます。）

6 接種費用

接種券で、無料で接種できます。

7 接種順位と接種時期

1. 65歳以上の高齢者施設入所者等の人・・・・・・・・・・4月下旬以降
2. 高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた人）・・・・・・・・・・5月以降
3. その他の人（基礎疾患を有する人）・・・・・・・・・・順次

8 接種券の発送時期

まずは、高齢者に4月中旬以降に送付する予定です。

その他の人は、準備が出来次第、順次送付しますので、今しばらくお待ちください。

9 予約方法

事前に、コールセンター等で電話予約及びWEBや市公式LINEアカウントでの予約

※ 接種券が届くまでは予約受付はできませんので、ご留意願います。

10 赤穂市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターの開設

ワクチン接種についての予約受付や疑問などを相談する窓口として、3月22日に赤穂市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターを開設しました。

赤穂市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

開設時間 毎日 午前9時から午後5時まで

電 話 0120-704-707

※ 聴覚に障がいのある人は、

F A X 079-226-2087 又は下記の【問い合わせ先】までお願いします。

11 接種までの流れ

1. 接種券を受け取る（自宅等へ郵送）
2. 接種会場等の予約
3. 接種会場で医師による予診、ワクチン接種
4. 経過観察

【アレルギーや副反応など医学的な相談】

兵庫県新型コロナワクチン専門相談窓口

開設時間 毎日 午前9時から午後5時30分まで

電 話 078-361-1779 / FAX 078-361-1814

【ワクチン施策のあり方などについて】

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

開設時間 毎日 午前9時から午後9時まで

電 話 0120-761-770 / FAX 03-3581-6251

メ ー ル corona-2020@mhlw.go.jp

【重要】新型コロナワクチン接種などを語った詐欺にご注意ください！！

新型コロナワクチン接種には費用が必要だとして、金銭を要求するのは詐欺です。

赤穂市がワクチン接種のために金銭や個人情報を電話で求めることはありませんので、十分ご注意ください。

【問い合わせ先】

新型コロナウイルスワクチン接種対策室

電 話 48-7136

FAX 46-8705

メール hoken@city.ako.lg.jp